



「徳島県耐震改修促進計画（素案）」 について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を最小限に抑える「耐震化」・「減災化」を総合的・計画的に促進するための基本的な方向性を示す「徳島県耐震改修促進計画」を策定しています。現計画が令和7年度末で終了することから、この度、今後5年間の方向性として、「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和7年12月19日（金）～令和8年1月19日（月）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて
※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④持参の場合

徳島県庁1階 生活環境部県民ふれあい課まで

※受付時間について（土・日・祝日・年末年始を除く）

【令和7年12月26日（金）まで】

午前8時30分から午後6時15分まで

【令和8年1月5日（月）から】

午前9時00分から午後5時00分まで

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 県土整備部 住宅課 民間住宅支援担当

電話：088-621-2598 FAX：088-621-2871

メールアドレス：juutakuka@pref.tokushima.lg.jp

（提出方法について）徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 広聴担当

電話：088-621-2095 FAX：088-621-2862

メールアドレス：kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 行
(パブリックコメント)



Q1 「徳島県耐震改修促進計画」ってどんな計画？

本計画は、地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命・財産を守るため、地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を最小限に抑える耐震診断・耐震改修等の「耐震化」や命を守るためにより負担の少ない取組である「減災化」について、県及び市町村や関係団体が連携しつつ総合的・計画的に促進するための基本的な枠組を定めることを目的としています。

この計画は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき策定され、住宅・建築物の耐震改修等に関する施策の基本的な方向性を示すものであり、市町村ごとの耐震改修促進計画の基礎となります。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「徳島県耐震改修促進計画（素案）」を、ご一読の上、修正案や新たな記述が必要と思われる事項など、具体的なご意見、ご提案をお寄せください。

（ → 別添資料を参照してください。）



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。